

図書館政策企画委員会は、「公立図書館の任務と目標」の改訂について検討している。まず、その中の「図書館システム整備のための数値基準」2003年を2023年の数値に改訂し、まとめたので公表する。

公立図書館の運営に当たっては、多くの図書館が様々な指標をかかげ、目指すべき図書館サービスの確立に努力している。「公立図書館の任務と目標」(2004年改訂版)では、「図書館による町村ルネサンス L プラン 21」(2001年)の数値基準を「日本の図書館 2003」をもとに「図書館システム整備のための数値基準」として改訂し、様々な図書館で活用されてきた。さらに、この数値基準は、1992年に文部省生涯学習局長(当時)通知として都道府県教育委員会に送付された「公立図書館の設置及び運営に関する基準について(報告)」で提示されたものであり、地方交付税の積算基礎の改正につながる効果を見たものである。

この改訂から約20年が経過し、図書館界はもちろん社会状況も大きく変化した。大規模な市町村合併が実施され、自治体の厳しい財政状況、少子高齢化・人口減少が進み、図書館の業務の外部委託も増えた。

そこで、当委員会では、最新版の「日本の図書館 2023」によって算出された数値を基準に改訂した。全国の市町村(政令指定都市および特別区を除く)の公立図書館のうち、2003年と同様に人口一人当たりの資料貸出数上位10%の図書館の平均値を算出し、それを人口段階ごとの基準値として整理した。皆さんの勤務する、あるいは活用している公立図書館において、さらにより良いサービスを目指せるよう、ご活用いただきたい。

(公益社団法人日本図書館協会図書館政策企画委員会)

(図書館システム整備のための数値基準 2003年と2023年の比較表)

2003年	2023年
<b>【延床面積】</b> 人口 6,900 人未満 1,080 m <sup>2</sup> を最低とし、 人口 18,100 人までは 1 人につき 0.05 m <sup>2</sup> 46,300 人までは 1 人につき 0.05 m <sup>2</sup> 152,200 人までは 1 人につき 0.03 m <sup>2</sup> 379,800 人までは 1 人につき 0.02 m <sup>2</sup> を加算する。	<b>【延床面積】</b> 人口 5,200 人未満 901 m <sup>2</sup> を最低とし、 人口 18,600 人までは 1 人につき 0.05 m <sup>2</sup> 53,400 人までは 1 人につき 0.07 m <sup>2</sup> 164,700 人までは 1 人につき 0.04 m <sup>2</sup> 393,100 人までは 1 人につき 0.02 m <sup>2</sup> を加算する。
<b>【蔵書冊数】</b> 人口 6,900 人未満 67,270 冊を最低とし、 人口 18,100 人までは 1 人につき 3.6 冊 46,300 人までは 1 人につき 4.8 冊 152,200 人までは 1 人につき 3.9 冊 379,800 人までは 1 人につき 1.8 冊を加算する。	<b>【蔵書冊数】</b> 人口 5,200 人未満 90,117 冊を最低とし、 人口 18,600 人までは 1 人につき 5.3 冊 53,400 人までは 1 人につき 4.7 冊 164,700 人までは 1 人につき 4.3 冊 393,100 人までは 1 人につき 1.8 冊を加算する。
<b>【開架冊数】</b> 人口 6,900 人未満 48,906 冊を最低とし、 人口 18,100 人までは 1 人につき 2.69 冊	<b>【開架冊数】</b> 人口 5,200 人未満 58,654 冊を最低とし、 人口 18,600 人までは 1 人につき 3 冊

46,300 人までは 1 人につき 2.51 冊 152,200 人までは 1 人につき 1.67 冊 379,800 人までは 1 人につき 1.68 冊を加算する。	53,400 人までは 1 人につき 2.73 冊 164,700 人までは 1 人につき 2.33 冊 393,100 人までは 1 人につき 1.24 冊を加算する。
【資料費】 人口 6,900 人未満 1,000 万円を最低とし、 人口 18,100 人までは 1 人につき 796 円 46,300 人までは 1 人につき 442 円 152,200 人までは 1 人につき 466 円 379,800 人までは 1 人につき 229 円を加算する。	【資料費】 人口 5,200 人未満 564 万円を最低とし、 人口 18,600 人までは 1 人につき 348 円 53,400 人までは 1 人につき 302 円 164,700 人までは 1 人につき 374 円 393,100 人までは 1 人につき 170 円を加算する。
【職員数】 人口 6,900 人未満 6 人を最低とし、 人口 18,100 人までは 100 人につき 0.025 人 46,300 人までは 100 人につき 0.043 人 152,200 人までは 100 人につき 0.041 人 379,800 人までは 100 人につき 0.027 人を加算する。	【職員数】 人口 5,200 人未満 8 人を最低とし、 人口 18,600 人までは 100 人につき 0.022 人 53,400 人までは 100 人につき 0.043 人 164,700 人までは 100 人につき 0.009 人 393,100 人までは 100 人につき 0.057 人を加算する。

\* 基準値の算出例

例えば、人口 50,000 人の自治体の延床面積の場合

「図書館システム整備のための数値基準」の 2023 年延床面積の表を用いる。まず、人口の一番小さな基準の延床面積を見る。

① 基準の人口 5,200 人未満に必要な面積 → 901 m<sup>2</sup>

② 次の基準となる人口の差(18,600 人-5,200 人)に 0.05 をかける → 670 m<sup>2</sup>

③ 次の基準の最大が 53,400 人で 50,000 人より多いので、人口差(50,000 人-18,600 人)に 0.07 をかける → 2,198 m<sup>2</sup>

①+②+③の和を算出する → 人口 50,000 人の自治体に必要な延床面積, 3,769 m<sup>2</sup>となる。

式)  $901 + ((18,600 - 5,200) \times 0.05) + (50,000 - 18,600) \times 0.07 = 901 + 670 + 2,198 = 3,769$

資料「任務と目標」数値基準データ(2023 年)

人口	1万未満	1~3万	3~10万	10万~30万	30万以上
該当自治体数	22	38	48	19	5
平均人口	5,195	18,550	53,351	164,672	393,136
占有延べ床面積(m <sup>2</sup> )	901	1,521	3,786	7,682	13,161
蔵書冊数	90,117	160,735	324,387	799,951	1,210,721
開架冊数	58,654	98,798	193,856	453,408	736,241
資料費決算額(千円)	5,635	10,295	20,803	62,481	101,324
貸出点数	60,661	173,770	535,854	1,603,878	3,442,191

人口1人年間貸出点数	12	9.5	9.9	9.62	8.78
職員数	8	11	26	36	166

資料「任務と目標」数値基準データ(2023年)は「日本の図書館 2023」(日本図書館協会)のデータをもとに当委員会が作成した。ここで示した数値も参考にしながら、各図書館において各々が選定した「指標」に係る「数値目標」を定め、開館日や時間、予約・リクエスト対応等サービス面での比較、同規模自治体などとの比較検討によって自館の評価に活用し、図書館運営の一層の発展に資することが望まれる。

なお、ここで示した数値を上回るサービスを展開している図書館にあつては、さらに高い水準を目指して図書館サービスの充実を図ることが期待される。

「資料「任務と目標」数値基準データ(2003)」と、「資料「任務と目標」数値基準データ(2023)」とを単純に比較することはできないが、この20年間において蔵書冊数や開架冊数は増加しているものの、資料費など公立図書館の実績数値が低下し、サービスに影響を与えていることが推察できる。

当委員会では、今後「日本の図書館」によって算出された数値による基準の改訂や分析に努めていきたい。

※資料費決算額:2021年度資料費決算額

なお、資料費決算額の記載が無く、公開していない自治体については、平均計算対象から除外した。

※職員数:2003年は非常勤、臨時職員を含むフルタイム相当人数, 2023年は会計年度任用職員等を含むフルタイム相当人数。

<sup>i</sup> 日本図書館協作成の「貸出密度上位の公立図書館整備状況」は、「「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の告示について(通知)」(平成24年12月19日 24文科生第572号 各都道府県教育委員会教育長あて 文部科学省生涯学習政策局長通知)の留意事項において「目標の設定に当たっては、目標基準例(日本図書館協作成)も参考にしつつ、数値で設定することのできるものはできる限り数値目標とすること」としている。この手法は、2001年告示の「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」検討の際、編み出されたもので、この手法を使い、その後の図書館サービスの進展を踏まえてまとめたとして、(1)指標(インプット)の例として、図書館数、職員数、司書有資格者数、資料の種類と量、障害者用資料、資料費が挙げられ、(2)指標(アウトプット)の例として、貸出点数、貸出密度、予約件数、レファレンス件数、障害者サービス、入館者数が挙げられている。(3)として、数値目標の例として、「貸出密度上位の市町村図書館の状況」を示している。

「「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の告示について(通知)」  
(平成24年12月19日 24文科生第572号 各都道府県教育委員会教育長あて 文部科学省生涯学習政策局長通知)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/01/08052911/1282452.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/01/08052911/1282452.htm)